様式３　　令和8年9月28日

当初

工事執行機関 南会津農林事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項				契約	令和8年9月28日
工事番号	26-36250-0031	工　事　名	中山間地域（一般）０８０１工事			着工	令和8年9月28日
入札執行年月日	令和8年9月4日		発注種別	01　一般土木工事		完成	令和9年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁				
路線・河川名	下郷				予定価格（税込）		152,861,500
工事箇所　自	南会津郡下郷町大字音金地内外				最低制限価格（税込）		
至					調査基準価格（税込）		138,913,280
工事概要	水路改修工　Ｌ＝１６０ｍ				（予定価格に占める法定福利費概算額）		6,662,064

業者コード 業者名	落札者の住所 入札額及び再入札額（税抜）		落札額（契約額、税込）
100002505 五十嵐建設（株）	南会津郡下郷町大字高陟字下居平２２－２		
	（1）126,100,000 （3）	（2） （4）	138,710,000
100002532 （株）渡部工務所			
	（1）125,950,000 （3）	（2） （4）	
100020555 （株）しもごう環境サービス			
	（1） （3）	（2） （4）	辞退
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	

※　上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※　測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式第４号（第１５条関係）

条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

（入札執行権者　福島県南会津地方振興局長）

（立会人職氏名　福島県電子入札運用基準（工事等）第１４の規定により不要）

工事番号	26-36250-0031
工事名	中山間地域（一般）０８０１工事

年月日	公告	R8.7.27	落札者決定	R8.9.18	条件設定	地方審査委員会	R8.7.23	資格確認	地方審査委員会	
	開札	R8.9.4				本庁審査委員会			本庁審査委員会	

No.	入札参加者	入札参加資格の確認結果										落札候補者の順位	入札結果	備考
	商号又は名称	① 工事等請負有資格業者名簿に登録されている	② 施行令第167条の4第１項のいずれかに該当しない	③ 入札参加資格停止期間中でない	④ 会社更正手続又は民事再生手続中でない	⑤ 有効な経営事項審査を受けている	⑥ 格付要件 A	⑦ 地域要件 県内						
1	五十嵐建設（株）	○	○	○	○	○	○	○				1	126,100,000	落札
2	（株）渡部工務所											2	125,950,000	
3	（株）しもごう環境サービス													不着
4														
5														
6														
7														
8														
9														

様式第2号（第8条関係）

総合評価方式評価結果

工事種別　一般土木工事

工事執行権者　南会津農林事務所長

工事番号	26362500031	工事名	中山間地域（一般）0801工事	予定価格（円）	152,861,500	工期	令9.3.31	開札予定日	令和8年9月4日
路線河川名	下郷	工事箇所	南会津郡下郷町大字音金地内外	工事の概要	水路改修工　L＝160m			技術審査日	令和8年9月3日

地域要件	県内	入札参加者の所在地等（消防団以外）の評価対象地域	南会津建設事務所管内	消防団への継続加入状況の評価対象地域	南会津建設事務所管内

入札参加者	入札参加者の所在地（契約する本店・支店・営業所）	県内企業・県外企業の別	価格以外の評価項目及び点数																																						
			企業の技術力（様式第6号（特別簡易型は様式第11号））									配置予定技術者の技術力（様式第7号（特別簡易型は様式第11号））				企業の地域社会に対する貢献度（様式第8号（特別簡易型は様式第11号））																	施工計画適切性（様式第9号）	加算点（a）	技術提案〔標準型のみ〕（様式第10号）			加算点（b）	品質確保等の確実性加算点	加算点＝加算点（a）＋加算点（b）＋加算点（c）
			施工能力	工事成績	優良工事表彰	品質管理能力	技術者確保数 指定人数	技術者確保数 技能士	週休2日確保工事	ICT活用工事	建設キャリアアップシステム	ふくしまME資格保有	技術者 資格保有年数	技術者 継続教育	施工能力	工事成績	優良工事表彰	障がい者の雇用	安全管理	環境への配慮	県内業者活用	働く女性応援	仕事と生活	新分野進出	健康経営優良事業所	若手女性技術者	同一市町村実績	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 入札参加者の所在地	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 ボランティア	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 消防団加入	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 選択項目（2項目） ①出動又は協定締結	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 選択項目（2項目） ②新卒離職者雇用	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 選択項目（2項目） ③雇用の維持・確保	※地域要件等で評価対象地域が異なる項目 選択項目（2項目） ④除雪維持補修			技術提案の採否	10点 or 20点	10点 or 20点		（c）	
			2.0点	1.5点	—	—	—		0.25点	—	0.25点	0.25点	—		0.5点	0.75点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	1.0点	6.0点	1.25点	0.5点	1.75点	1.25点	1.25点	1.75点								
			2.0点	1.5点	—	—	—		0.25点	0.25点	0.25点	0.25点	—		0.5点	0.75点	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5点	1.0点	5.0点	0.5点	0.5点	1.75点	1.25点	1.25点	1.75点								
		簡易型	1.0点	1.0点	1.0点	0.5点	0.5点		0.25点	0.25点	0.25点	0.50点	0.5点		1.0点	1.5点	1.0点	0.5点	0.5点	0.5点	1.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	0.5点	2.5点	5.0点	2.0点	1.0点	3.5点	2.5点	2.5点	3.5点	10点						7点	
五十嵐建設（株）	県内	南会津郡下郷町	1.0	–	–	0.5	0.5		0.25	–	0.25	0.25	0.5		–	–	–	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.25	2.5	5.0	2.0	1.0	3.5	–	–	3.5	10.0	36.0					0.0	36.00
（株）渡部工務所	県内	南会津郡下郷町	1.0	–	–	0.5	0.5		0.25	–	0.25	0.25	0.5		–	–	–	0.5	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	–	2.5	5.0	2.0	1.0	3.5	–	–	3.5	10.0	35.75					0.0	35.75
（株）しもごう環境サービス	県内	南会津郡下郷町	＊	＊	＊	＊	＊		＊	＊	＊	＊	＊		＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊	＊					–	不着
無効を除く参加者3者合計			2.0	0.0	0.0	1.0	1.0		0.75	0.0	0.75	0.75	1.0		0.0	0.0	0.0	1.5	1.0	1.0	4.5	1.5	1.5	1.5	1.0	0.25	7.5	15.0	6.0	3.0	9.0	0.0	0.0	9.0	30.0	100.5		0.0	0.0	0.0	21.0	121.5
無効を除く参加者3者平均																																									

※技術提案の採否は、採の場合には「〇」、否の場合には「×」と表記すること。
※技術提案の採否が否の場合には、「加算点（b）」の欄には／（斜線）を記入すること。
※契約締結後の公表時には予定価格を記入して公表すること。
※「技術者確保数」と「技能士」、「資格保有年数」と「継続教育」、「災害出動実績」と「災害協定締結」は、重複して加算しないこと。先に記載の項目の得点がない場合、後の項目が評価対象となる。
※選択項目については、一般土木工事又は舗装工事の場合は①～④から2項目、それ以外の工事の場合は①～③から2項目を選択する。

※落札者以外の加算点は、技術提案書の記載内容のみによる評価であり、資料等により確認したものではない。
※無効の場合は、各点数欄を空白とし、加算点合計（（a）＋（b））欄に「無効」と記載する。
※地域密着型の場合、ボランティア活動及び選択項目については、工事箇所と同一の土木事務所管内の本店及び準本店のみ評価対象。
※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。

様式第2号附表（第13条関係）

施工計画の適切性に対する評価結果
（簡易型・標準型）

工事種別　一般土木工事

工事執行権者　南会津農林事務所長

工事番号	26－36250－0031	工事名	中山間地域（一般）0801工事		
路線・河川名	下郷地区	工事箇所	南会津郡下郷町大字音金地内外	工事概要	区画整理工　A ＝ 40.5 ha

入札参加者		施工計画の適切性　配点100点（総合評価方式における加算点配点10点）							総合評価方式における加算点
		様式第9号（その1）工事の工程表	様式第9号（その2）各種管理計画、環境配慮、施工上の工夫					合計	
	配点	30	70						
	項目	1 工程計画	1 工程管理計画	2 品質管理計画及び出来形管理計画	3 安全管理計画	4 環境配慮	5 施工上の工夫（環境配慮を除く）		
五十嵐建設株式会社		30	10	15	20	10	10	95	10
株式会社渡部工務所		30	10	20	20	10	10	100	10
株式会社しもごう環境サービス		30	10	15	20	10	10	95	10
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									
—									

※ 施工計画の適切性が不適である場合、不適となった項目の点数欄、合計欄及び総合評価方式における加算点欄に「不適」と記載し、他の項目の点数欄には「＊」と記載する。

様式第4号（第13条関係）

総合評価方式入札結果

工事種別　一般土木工事

工事執行権者　南会津農林事務所長

工事番号	26362500031	工事名	中山間地域（一般）0801工事		予定価格（円）	152,861,500	工　期	令9.3.31
路線河川名	下郷	工事箇所	南会津郡下郷町大字音金地内外	工事の概要	水路改修工　L＝160m			

開札予定日	令和8年9月4日
技術審査日	令和8年9月3日

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者の決定		
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	落札者決定の際の意見聴取	意見の適否	意見聴取月日
令和7年度第8回福島県総合評価委員会議	別紙のとおり	適	令和8年3月11日	不要		令和　年　月　日
			令和　年　月　日			令和　年　月　日

入札参加者	入札参加者の所在地（契約する本店・支店・営業所）	標準点	加算点	標準点＋加算点（A）	入札額（円：税抜き）（B）	評価値算出価格（円：税抜き）（C）	評価値（A／C）×10,000,000	順位	低価格入札の該当	備　考
五十嵐建設（株）	南会津郡下郷町	100	36.0	136.0	126,100,000	126,284,800	10.7693	1	低価格入札	落札者
（株）渡部工務所	南会津郡下郷町	100	35.75	135.75	125,950,000	126,284,800	10.7495	2	低価格入札	
（株）しもごう環境サービス	南会津郡下郷町	100	不着	不着						入札書が不着
入札参加者3者										

※評価値は少数第5位を切り捨て、少数第4位まで表記する。ただし、表記の値では順位が分からない場合は、順位が分かる桁数で表記する。開札時点で有効の入札参加者は全て順位を記載すること。
※契約締結後の公表時には予定価格を記載して公表すること。また、備考欄には、「落札者」「無効（理由も記載すること）」「失格（理由も記載すること）」等を記載すること。
※低価格入札の該当欄には、調査基準価格を下回った入札の場合「低価格入札」、調査基準価格を下回らなかった入札の場合「—」を記載すること。
※本様式における入札参加者とは、技術提案書等を提出した者とします。

入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の６第１項及び福島県財務規則（昭和３９年福島県規則第１７号）第２４６条第１項の規定により公告する。

令和8年7月27日

福島県南会津地方振興局長　佐藤　隆広

１　入札に付する事項

区分	☑ 新規	☐ 再度公告　☐ 改めて公告（設計、条件等の見直しあり） 前回公告　なし
工事番号	２６－３６２５０－００３１	
工事名	中山間地域（一般）０８０１工事「下郷地区」	
工事箇所	南会津郡下郷町大字音金地内外	
工事概要	水路改修工　L=160m	
完成期限	令和９年３月３１日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	・該当の場合、令和8年4月1日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和8年3月31日までに起工した工事である。
最低制限価格	該当なし	・施行令第１６７条の１０第２項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式	簡易型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
低入札価格調査	該当	・施行令第１６７条の１０の２第２項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札	該当	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム（アドレス） https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	電子閲覧システム（アドレス） https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
専任特例２号の監理技術者の配置	該当	建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。専任特例２号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。
再資源化等	該当	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成１２年法律第１０４号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札　復興ＪＶ以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
混合入札　復興ＪＶ	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第３項で規定する別に定めるものについて(平成２３年１２月２８日付け２３財第１９７１号通知(令和２年１月６日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係又は人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

<table>
<tr><td>発注種別</td><td>一般土木工事</td><td rowspan="2">・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。</td></tr>
<tr><td>格付等級</td><td>A</td></tr>
<tr><td>許可業種</td><td>土木工事業</td><td>・建設業法（昭和２４年法律第１００号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。</td></tr>
<tr><td>地域要件</td><td>県内</td><td>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。
・隣接３管内とは、南会津建設事務所管内、県中建設事務所管内(須賀川市内、岩瀬郡内又は石川郡内に限る。)、県南建設事務所管内又は会津若松建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。
・管内とは、南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。

※　支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって、開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。</td></tr>
<tr><td colspan="2">技術者の工事経験
該当なし</td><td>・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。（ただし、請負金額が４，５００万円未満(建築一式工事の場合は９，０００万円未満)になる場合又は建設業法第２６条第３項ただし書きに該当する場合は、専任を要しない。）
・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(ＪＶの場合は、出資割合が２０％以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第２６条第１項で規定する主任技術者又は同条第２項で規定する監理技術者としての経験をいう。
・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</td></tr>
<tr><td colspan="2">企業の工事実績
該当なし</td><td>元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。</td></tr>
<tr><td colspan="2">企業の工事規模実績
該当なし</td><td>元請として、左の欄に表示した期間に、１件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。
ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は１件とみなす。</td></tr>
<tr><td colspan="2">ＪＲ近接工事
該当なし</td><td>該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。
なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。</td></tr>
</table>

３　入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。）

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和8年7月27日（月）　～ 令和8年9月3日（木）	電子閲覧システム https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
設計図書等の質問	令和8年7月27日（月）　～ 令和8年8月5日（水）	南会津郡南会津町田島字根小屋甲４２７７－１ 福島県南会津農林事務所総務部総務課 電話番号　　０２４１－６２－５８６５ 電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下4 桁（会社名）」として提出すること。 **※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。**
質問の回答予定	令和8年8月7日（金）	福島県南会津地方振興局出納室ホームページ **※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。**
入札参加受付	令和8年8月17日（月） 午前9時00分～ 午後5時00分 令和8年8月18日（火） 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
入札書等の提出	令和8年9月2日（水） 午前9時00分～ 午後5時00分 令和8年9月3日（木） 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。 **※入札書等提出期間は２日間とする。** **ただし、最終日の受付時間は午後３時までとする。** ※初日の午後５時以降最終日の９時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開　札 （電子入札）	令和8年9月4日（金） 午前10時00分～	開札は公開とする。 南会津郡南会津町田島字根小屋甲４２７７－１ 福島県南会津合同庁舎　出納室
落札者の決定予定日	令和8年9月14日（月）	

※　電子閲覧システムの利用時間は、午前８時から午後１０時まで（（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第７号）第１条第１項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※　電子入札システムの利用時間は、午前９時から午後５時までです。

４　入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

５　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

６　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

７　その他

（１）本工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(平成２６年２月７日)(農林技術課HP:
https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/50434.pdf 参照)を適用し積算している工事である。

（２）本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準（注１森林整備保全事業設計積算要領、注２農業集落排水施設標準積算指針）及び「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（農林技術課HP:
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005c/sekisannhouhoutounosikou.html参照)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

注１森林整備保全事業の場合　　注２農業集落排水事業の場合

（３）本工事は、『福島県農林水産部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領』の対象工事である（実施要領は、農林技術課HPを参照のこと）。
受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。本工事の発注方法は
受注者希望型　である。

（４）その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先　　福島県南会津地方振興局出納室

電話番号　　０２４１－６２－５３５２

電子メール　　minamiaizu.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

〈参考〉　提出する書類一覧表

提出書類	電子入札対象工事の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注１)(注２)(注３)(注４) ○	
入札書		システムに入力
見積内訳書		○(注２)
見積内訳総括表(低入札価格調査事務処理要領様式第６号)		○(注２)
工事費内訳書(福島県施工体制事前提出方式試行要領様式１号) ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録したＣＤ－Ｒ(追記型コンパクトディスク)		－
下請工種内訳書（福島県施工体制事前提出方式試行要領様式２号)		－

※ 電子入札における留意点

（注１）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注２）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

（注３）総合評価方式（標準型）の場合、様式第９号（その１～その２）及び様式第１０号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。

（注４）総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

（別記２）

総 合 評 価 点 評 価 基 準（簡易型）

簡易型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、簡易型における加算点の最高点は４７．５点（発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は４９．２５点）とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

１　工事番号　　26-36250-0031
２　工 事 名　　中山間地域(一般)0801 工事「下郷地区」
３　工事箇所　　南会津郡下郷町大字音金地内外

以下の番号（※○）の具体的な内容は、共通事項の番号（※○）に対応している。

<table>
<tr><th>番号</th><th colspan="2">評価基準</th><th colspan="2">左記の具体的な内容</th></tr>
<tr><td>※１</td><td colspan="2">同種・類似工事</td><td colspan="2">水路工事（二次製品開水路に限る）
施工数量　L=50m 以上</td></tr>
<tr><td>※２</td><td colspan="2">施工実績指定金額</td><td colspan="2">７千万円</td></tr>
<tr><td>※３</td><td colspan="2">優良工事表彰部門</td><td colspan="2">水路部門（農林水産部）</td></tr>
<tr><td>※４</td><td colspan="2">技能士資格</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>※５</td><td colspan="2">技術者保有資格</td><td colspan="2">１級土木施工管理技士</td></tr>
<tr><td>※６</td><td colspan="2">ＩＣＴ活用工事実績の
評価対象となる活用工種</td><td colspan="2">水路工事</td></tr>
<tr><td>※７</td><td colspan="2">同一市町村内工事実績の対象となる市町村</td><td colspan="2">下郷町</td></tr>
<tr><td>※８</td><td colspan="2"></td><td>地域要件</td><td>県内</td></tr>
<tr><td rowspan="6">※９</td><td colspan="4">入札参加者の所在地等の評価対象</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">入札参加者の所在地</td><td>上位点</td><td>※７の市町村</td></tr>
<tr><td>中位点</td><td>南会津建設事務所管内
（山口土木事務所管内を除く）</td></tr>
<tr><td>下位点</td><td>山口土木事務所管内</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">消防団への継続加入状況
（加入消防団の所在地）</td><td>上位点</td><td>南会津建設事務所管内
（山口土木事務所管内を除く）</td></tr>
<tr><td>下位点</td><td>山口土木事務所管内</td></tr>
<tr><td></td><td>ボランティア活動への取組み、※１１～※１４</td><td colspan="2">南会津建設事務所管内</td></tr>
<tr><td>※１０</td><td colspan="2">指定枚数等</td><td colspan="2">様式９号はその１、その２で各１枚（Ａ４判片面）以内（資料添付不可）</td></tr>
<tr><td>※１１</td><td colspan="2">災害時の出動実績　又は
災害時の応援協定締結
若しくは
防疫対策業務実績　又は
防疫対策協定締結</td><td colspan="2" rowspan="2">《一般土木工事、舗装工事》
※１１～※１４から２項目まで選択可能。
《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》
※１１～※１４から２項目まで選択可能。
※１４は維持補修業務のみ評価対象。
《上記以外の工事》</td></tr>
<tr><td>※１２</td><td colspan="2">新卒・離職者の雇用実績</td></tr>
</table>

※１３	雇用の維持・確保	※１１～※１３から２項目まで選択可能。 注）選択した２項目のみ記載すること。
※１４	除雪、維持補修業務の履行実績	
※１５	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者	－
※１６	ふくしまＭＥ資格保有（上位コースの設定）	防災コース
※１７	施工計画適切性の評価項目	P.2 参照

※１７　施工計画適切性の評価項目

当該入札案件における施工計画適切性の評価項目は、下記のとおり。

大項目	中項目
様式第９号（その１）	
１工程計画	(1)主要工種
	(2)工程順序
	(3)全体日数とその根拠
	(4)着手時期と主要工種の施工時期
様式第９号（その２）	
１工程管理計画	(1)工程管理手法
	(2)工程遅延の防止及び対応策
２品質管理計画及び出来形管理計画	(3)主要工種の品質管理
	(4)不可視部分の出来形管理
	(5)社内検査
３安全管理計画	(6)工事の施工に係る安全管理体制
	(7)第三者に対する安全管理
	(8)異常気象時の安全管理
４環境配慮	(9)周辺住環境への対策
	(10)周辺自然環境への対策
５施工上の工夫（環境配慮を除く）	(11)主たる工種等の施工に関する工夫

●様式第９号の記載留意事

様式第９号については、入札参加者の技術力を評価する様式です。

なお、作成にあたり、第三者（入札参加者以外のコンサル・専門業者等）からの助言を受けること自体は原則に反しないとしますが、技術提案書が他の入札参加者と酷似している等、入札参加者自らが作成していない可能性があると発注者が判断した場合、ヒアリングを実施しますので留意願います。

●共通事項

①企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
施 工 能 力	過去 10 年以内に同種・類似工事（※１）において、請負金額が指定金額以上（※２）の施工実績がある場合 ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は過去 15 年以内とする	1.0 点	
	上記以外	0 点	／1.0
工 事 成 績 （福島県発注の工事について評価）	過去５年以内（ただし、開札日の属する月の３月前の末日まで）に福島県発注の同種・類似工事（※１）において、工事成績評定が７５点以上の施工実績がある場合		
	・成績評定が 85 点以上	1.00 点	
	・成績評定が 80 点以上 85 点未満	0.75 点	
	・成績評定が 75 点以上 80 点未満	0.50 点	
	上記以外	0 点	／1.0
優良工事表彰 （福島県の優良工事表彰の有無について評価）	過去 10 年度以内に福島県発注の同種・類似工事（※１）で、指定部門（※３）の優良工事表彰の受賞実績がある場合	1.0 点	
	上記以外	0 点	／1.0
品質管理能力	入札参加者が ISO9001 の認証を取得している場合	0.5 点	
	上記以外	0 点	／0.5
技術者確保数 （当該工事に配置可能な監理技術者等の人数を評価） ＊配置可能とは開札日時点で他の工事に配置されていない場合等をいう。（詳細は総合評価方式様式関係記載留意事項を確認のこと。）	当該工事に配置可能＊な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数（簡易型４人、標準型９人）以上の場合	0.5 点	
	当該工事に配置可能＊な監理技術者又は主任技術者の人員数が指定人数（簡易型４人、標準型９人）未満の場合に、 指定した技能士資格（※４）の１級技能士を合算して指定人数となる場合 （下請業者における１級技能士も合算可）	0.5 点	
	上記以外	0 点	／0.5
週休２日確保工事	県発注工事において過去１年以内に竣工検査を受けた工事で発注工事と同一の発注種別の週休２日確保工事実施証明書（「週休２日確保モデル工事（月単位）」、「週休２日交代制工事（月単位）」及び「完全週休２日工事（土日）」）がある場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.25
ＩＣＴ活用工事 （一般土木工事、舗装工事に限る。）	県発注工事において過去１年以内に竣工検査を受けた工事で※６の活用工種が記載されたＩＣＴ活用工事実施証明書がある場合	0.25 点	／0.25

	上記以外	0 点	
建設キャリアアップシステム	建設キャリアアップシステムに企業が登録し、当該現場で運用する場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.25
ふくしまＭＥ資格保有（一般土木工事、舗装工事に限る。）ふくしまＭＥ（メンテナンスエキスパート）	・（※１６）の上位コースの認定を受けた技術者が１名以上いる場合	0.5 点	
	・基礎コースの認定を受けた技術者が１名以上いる場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.5
小計点①			／4.5 注１

注１：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 5.25 点

②配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
資格の保有年数又は継続教育	（※５）の資格を保有して１０年以上の経験がある場合	0.5 点	
	上記で得点できない場合で、（※５）の資格を保有して継続教育（ＣＰＤ）制度に継続参加中である場合	0.5 点	
	上記以外	0 点	／0.5
施工能力	過去 10 年以内に同種・類似工事（※１）において請負金額が指定金額以上（※２）の工事経験（監理技術者（注１）、主任技術者又は現場代理人としての経験）がある場合 ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は過去 15 年以内とする	1.0 点	
	上記以外	0 点	／1.0
工事成績（福島県発注の工事について評価）	過去５年以内（ただし、開札日の属する月の３月前の末日まで）に福島県発注の同種・類似工事(※１)において、工事成績点が８０点以上の工事経験（監理技術者（注１）、主任技術者又は現場代理人としての経験）がある場合		
	・成績評定が 85 点以上	1.5 点	
	・成績評定が 80 点以上 85 点未満	1.0 点	
	上記以外	0 点	／1.5
優良工事表彰（福島県の優良工事表彰の有無について評価）	過去に福島県発注の同種・類似工事（※１）で、指定部門（※３）において、監理技術者（注１）、主任技術者又は現場代理人として優良工事表彰の受賞経験がある場合	1.0 点	
	上記以外	0 点	／1.0
小計点②			／4.0

（注１）監理技術者には専任特例２号の監理技術者としての経験を含む。

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
障がい者雇用の実績	法定義務のある企業にあっては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあっては障がい者雇用がある場合	0.5点	
	上記以外	0点	／0.5
安全管理	(1)発注種別が建築工事等の場合 過去10年以内に企業として国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において受賞実績がある場合（建築工事等の受賞実績に限る） ※建築工事等とは、発注種別が建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事をいう。	0.5点	
	上記以外	0点	
	(2)上記以外の発注種別の場合 過去10年以内に企業として国及び国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において受賞実績がある場合（建築工事等以外の受賞実績に限る）	0.5点	
	上記以外	0点	／0.5
環境への配慮	入札参加者がISO14001の認証を取得している場合	0.5点	
	上記以外	0点	／0.5
県内業者の活用	1　県内業者にあっては、当該工事の請負金額の80%以上を県内業者（下請を含む）により施工する場合 2　県外業者にあっては、当該工事の請負金額の50%以上を県内業者（下請を含む）により施工する場合	1.5点	
	上記以外	0点	／1.5
次世代育成支援（働く女性応援）	福島県次世代育成支援企業認証制度による「働く女性応援」の認証を取得している場合	0.5点	
	上記以外	0点	／0.5
次世代育成支援（仕事と生活の調和）	福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5点	
	上記以外	0点	／0.5
新分野進出	福島県建設業新分野進出企業認定事業の認定を受けている場合	0.5点	
	上記以外	0点	／0.5

健康経営優良事業所	ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合	0.5 点	
	上記以外	0 点	／0.5
若手・女性技術者の配置 （40 歳未満の男性技術者又は全ての女性技術者）	「配置予定技術者」に若手・女性技術者を配置する場合	0.50 点	
	「現場代理人」に若手・女性技術者を配置する場合	0.25 点	
	上記以外	0 点	／0.5
同一市町村内の工事実績	(1) 一般土木工事又は舗装工事の場合 過去３年以内に（※７）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合（一般土木工事又は舗装工事の工事実績に限る）		
	・３件以上	2.5 点	
	・２件	1.5 点	
	上記以外	0 点	／2.5
	(2) 上記以外の発注種別の場合 過去１０年以内に（※７）市町村内において、公共工事の工事実績がある場合（同一発注種別の工事実績に限る）		
	・１件	2.5 点	
	上記以外	0 点	／2.5
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等（以下「本店等」という。）の所在地が、下記管内にある場合	（注３）	
	・（※９上位点）の市町村（注１，２） 本店 準本店 支店等	5.0 点 4.0 点 3.0 点	
	・（※９中位点）の管内（注１） 本店 準本店 支店等	3.0 点 2.0 点 1.5 点	
	・（※９下位点）の管内（注１） 本店 準本店 支店等	2.0 点 1.0 点 0.5 点	
	上記以外	0 点	／5.0
ボランティア活動への取組み状況	（※９）管内に本店等がある企業が、当該管内で過去３年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	2.0 点	
	上記以外	0 点	／2.0
消防団への継続加入状況	下記管内の消防団に、過去１年間以上継続加入している者を１名以上雇用している場合		
	・（※９上位点）の管内	1.0 点	
	・（※９下位点）の管内	0.5 点	
	上記以外	0 点	／1.0

（注１）開札日時点で建設業法の許可を受けてから３年を経過している支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。（委任の有無は問わない。）
（注２）工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点（同一市町村内）で評価する。
（注３）上段は本店の配点、中段は準本店の配点、下段は準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
（※１１） 災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	（※９）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	(1)県管理施設の実績の場合		
	・過去３年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合	3.5 点	
	・過去３年以内に災害時出動実績がある場合	3.0 点	
	・災害応援協定締結がある場合	2.0 点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・過去３年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合	3.0 点	
	・過去３年以内に災害時出動実績がある場合	2.5 点	
	・災害応援協定締結がある場合	1.5 点	
	上記以外	0 点	／3.5
若しくは			
家畜伝染病に係る防疫対策業務実績 又は 防疫対策業務協定締結	（※９）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	・過去３年以内の防疫業務実績かつ防疫対策業務協定締結がある場合	3.5 点	
	・過去３年以内に防疫業務実績がある場合	3.0 点	
	・防疫対策業務協定締結がある場合	2.0 点	
	上記以外	0 点	／3.5
（※１２） 新卒者・離職者の雇用実績	（※９）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	・過去１年以内に新卒者又は離職者を２名以上雇用（正規雇用）している		
	・東日本大震災による被災者等を１名以上雇用（正規雇用）している	2.5 点	
	・過去１年以内に新卒者又は離職者を１名雇用（正規雇用）している	1.5 点	
	上記以外	0 点	／2.5
（※１３） 雇用の維持・確保	（※９）管内に本店等がある企業が、下記に該当する場合		
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が１年前より増えている	2.5 点	／2.5

	・東日本大震災による被災者等を１名以上雇用（正規雇用）している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う		
	・当該管内における従業員数（正規雇用）が１年前と同じ	1.5 点	
	上記以外	0 点	
（※１４） 除雪、維持補修業務の履行実績 ※一般土木工事及び舗装工事の場合、除雪と維持補修の両方評価対象。 ※建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合、維持補修のみ評価対象。	（※９）管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合		
	(1)県管理施設の実績の場合		
	・過去５年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けたことがある		
	・直前の５年度間連続して県が発注する除雪業務と維持補修業務の**両方**の履行実績がある	3.5 点	
	・直前の５年度間連続して県が発注する除雪業務又は維持補修業務の**いずれか**の履行実績がある	2.5 点	
	・過去３年以内に県が発注する除雪業務又は維持補修業務を履行した実績がある場合	2.0 点	
	(2)国、市町村管理施設の実績の場合		
	・直前の５年度間連続して国、市町村のいずれかが発注する除雪業務と維持補修業務の**両方**の履行実績がある	3.0 点	
	・直前の５年度間連続して国、市町村のいずれかが発注する除雪業務又は維持補修業務の**いずれか**の履行実績がある	2.0 点	
	・過去３年以内に国、市町村のいずれかが発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある場合	1.5 点	
	上記以外	0 点	／3.5
小計点③			／22.0 **注１**

注１：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 23.0 点

●地域要件毎の評価対象

＜**支店等**＞とは

県内に本店を有する企業（県内企業）の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

＜**準本店**＞とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去３年以内に国・県・市町村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいいます。

＜**委任なし支店等**＞とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所(県内企業)。

●除雪・維持補修業務について

準本店の要件及び（※１４）における除雪・維持補修業務の対象施設と業務内容については次のとおり。

【対象施設】

国、県、市町村が管理し、以下の①～③に該当する施設。

①不特定多数の人が利用する公共施設

（例：道路、水道施設、行政庁舎・警察庁舎、公園等）

②県民の安全・安心を確保する施設

（例：河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設等）

③その他公共の用に供する施設（例：学校、公営住宅等）

○職員公舎や資材倉庫など直接県民の安全・安心に関わらない施設は対象外とする。

【業務内容】

①除雪業務

冬期間を通じて、国、県、市町村と除雪又は融雪剤散布の契約をした者。

②維持補修業務

年間を通じて、国、県、市町村と維持補修の契約をした者又は、自然災害や水道管破裂など突発的な事象に対して緊急対応を行った者。

ｉ）入札参加者の所在地

上位点

（加算点が 5.0 点(本店)、4.0 点(準本店)又は 3.0 点(本店・準本店以外)となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１、２）
管　内	同一市町村内（注３）
隣接３管内	
県　内	
全　国	

（注１）入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。

（注２）評価する支店等は、開札日時点で建設業法の許可を受けてから３年を経過している支店等とする。

ただし、建設業法の許可を受け３年を経過している本店や支店等が企業合併により支店等になった場合はこの限りでない。

（注３）工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点（同一市町村内）で評価する。

中位点

（加算点が 3.0 点(本店)、2.0 点(準本店)又は 1.5 点(本店・準本店以外)となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１、２）

管　内	土木事務所管内
隣接３管内	
県　内	
全　国	

下位点
（加算点が 2.0 点(本店)、1.0 点(準本店)又は 0.5 点(本店・準本店以外)となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等・委任なし支店等）（注１、２）
管　内	－
隣接３管内	建設事務所管内
県　内	
全　国	県　　内

ⅱ）ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 （本店・準本店・支店等）	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管　内	土木事務所管内（注４）		過去３年間以上継続して１件以上
隣接３管内	建設事務所管内		
県　内			
全　国	県　　内		

（注４）工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

ⅲ）消防団への継続加入
上位点（加算点が 1.0 点となる場合）

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管　内	土木事務所管内 （注４）	過去１年以上継続雇用している社員が 過去１年以上継続して消防団員である
隣接３管内		
県　内		
全　国	県　　内	

下位点（加算点が 0.5 点となる場合）

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管　内	建設事務所管内 （注５）	過去１年以上継続雇用している社員が 過去１年以上継続して消防団員である
隣接３管内		
県　内		
全　国	－	

（注５）工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

ⅳ）災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結
若しくは
家畜伝染病に係る防疫対策業務実績又は防疫対策業務協定締結

災害時 地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	災害時出動実績又は災害応援協定締結（注９）	配　点（注７） 災害応援協定締結がある場合（注６）	過去３年以内に災害時出動実績がある場合	過去３年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合
管　内	土木事務所管内（注４）		2.0 点 1.5 点	3.0 点 2.5 点	3.5 点 3.0 点
隣接３管内	建設事務所管内				
県　内					
全　国	県　　内				

若しくは

家畜伝染病 地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	防疫対策業務実績又は防疫対策協定締結	配　点（注８） 防疫対策協定締結がある場合（注６）	過去３年以内に防疫対策業務実績がある場合	過去３年以内の防疫対策業務実績かつ防疫対策協定締結がある場合
管　内	土木事務所管内（注４）		2.0 点	3.0 点	3.5 点
隣接３管内	建設事務所管内				
県　内					
全　国	県　　内				

（注６）災害応援協定締結及び家畜伝染病に係る防疫対策業務協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。
（注７）配点欄　上段：県管理施設の実績の場合
下段：国、市町村管理施設の実績の場合
（注８）家畜伝染病に係る防疫対策業務協定等は福島県との協定が評価対象。
（注９）災害時の広域的な応援に関する協定に基づく出動実績の場合、活動場所が評価対象範囲外であっても評価の対象とする。
ただし、入札参加者の所在地は評価対象範囲内であること。
なお、「災害時の広域的な応援に関する協定」とは、災害時に被災自治体等のみでは対応ができない場合に、他の自治体等が相互に応援を行うことを事前に取り決めた協定のことをいう。

ⅴ）新卒・離職者の雇用実績
（新卒・離職者の評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	評価の対象となる新卒・離職者の勤務地	評価対象期　間	雇用人数に対する配点 １名	2名以上
管　内	土木事務所管内（注４）		過去１年以内	1.5 点	2.5 点
隣接３管内	建設事務所管内				
県　内					
全　国	県　　内				

（東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	評価対象期　　間	雇用人数に対する配点
			１名以上
管　内	土木事務所管内（注４）	平成23年3月11日以降の雇用実績	2.5点
隣接３管内	建設事務所管内		
県　内			
全　国	県　　内		

vi）雇用の維持・確保

（雇用人数による評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	評価の対象となる従業員の勤務地	評価対象となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管　内	土木事務所管内（注４）		開札日における１年前との比較	1.5点	2.5点
隣接３管内	建設事務所管内				
県　内					
全　国	県　　内				

（東日本大震災に伴う被災者等の雇用維持の評価基準）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	配点
管　内	土木事務所管内（注４）	2.5点
隣接３管内	建設事務所管内	
県　内		
全　国	県　　内	

vii）除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・準本店・支店等）	除雪・維持補修業務の実績	配　点（注７）			
			過去３年以内に１件以上の履行実績がある場合	直前の５年度間連続して除雪業務または維持補修業務のいずれかの履行実績がある場合	過去５年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状を受けた場合	直前の５年度間連続して除雪業務と維持補修業務の両方の履行実績がある場合
管　内	土木事務所管内（注４）		2.0点 1.5点	2.5点 2.0点	3.5点 ―	3.5点 3.0点
隣接３管内	建設事務所管内					
県　内						
全　国	県　　内					

④施工計画適切性に対する評価（※１７）

評価内容	評　価　基　準	配　点	得　点
施工計画評価（提出された技術審査書の内容を評価）	技術審査書の点数が 93 点以上の場合	１０点	
	技術審査書の点数が 86 点以上 93 点未満の場合	９点	
	技術審査書の点数が 79 点以上 86 点未満の場合	８点	
	技術審査書の点数が 72 点以上 79 点未満の場合	７点	
	技術審査書の点数が 65 点以上 72 点未満の場合	６点	
	技術審査書の点数が 58 点以上 65 点未満の場合	５点	
	技術審査書の点数が 51 点以上 58 点未満の場合	４点	
	技術審査書の点数が 44 点以上 51 点未満の場合	３点	
	技術審査書の点数が 37 点以上 44 点未満の場合	２点	
	技術審査書の点数が 30 点以上 37 点未満の場合	１点	
	技術審査書の点数が 0 点以上 30 点未満の場合	０点	／10.0
小計点④			／10.0

⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0 点

合計点	小計①～⑤の合計	／47.5 注１

注１：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は 49.25 点